

(秋提案)募集期間:平成27年10月6日(火)～10月30日(金)

提案主体の氏名 又は団体名	提案名	事業の 実施場所	具体的な事業の実施内容	事業を実施した場合に想定される 経済的社会的効果	事業の実施を不可能又は困難とさせている 規制等の内容	規制等の根拠法令等	規制・制度改革のために提案する新たな措置の内容
徳島市	特例子会社 認定要件の 緩和による 障害者の働 く環境づく りの推進	徳島県徳 島市	特例子会社の認定要件を緩和することにより、中小企業においても特例子会社を設立しやすくし、障害者の雇用機会の拡大を図るとともに、障害者の働く環境づくりを推進する。	中小企業の多い本市において、多様な職種の特例子会社の設立が進むことにより、地元障害者が自らの能力に適合する職業に就く機会の拡大やソフト面での働きやすい環境の供給が想定され、障害者雇用の安定、社会的な自立へとつながる。	現在の法律では、特例子会社設立要件として、親会社が子会社の決議権の過半数を有することとなっているため、中小企業では単独での設立が困難な状況である。	障害者の雇用の促進等に関する法律 第44条、第45条	資本関係のない会社による共同出資会社でも、一定の要件を満たすことにより、特例子会社を設立可能とする。